



I. 松野町の概要

松野町は愛媛県の西南部に位置し、高知県と隣接する町で、総面積の 84% を山林が占める中山間地域の典型的な地形になります。足摺宇和海国立公園「滑床溪谷」を有し、1,000 メートル級の山々にはブナの原生林に代表される天然林が存在します。また一方では、藩政時代から整備された貴重な人工林が広がっており、相互が織りなす自然豊かな景観美が望めます。その様相を称して、「森の国」というキャッチフレーズで親しまれています。

町の中心部には、四万十川の最大の支流である「広見川」が大きく流れ、古くから、ウナギ、アユ、川ガニなど、川の資源にも恵まれ、地域の貴重な特産物として人々に愛されています。江戸末期から昭和初期に掛けては、土佐街道の宿場町としても栄え、庄屋や造り酒屋、醤油屋、各種商店が並び、活気に満ちた町でありました。その町並みは、今も一部が残されており、当時の様子を垣間見ることができます。

現在の松野町は、平成の市町村大合併をしなかった県内でもごくごく少数派の町であります。そのため、人口が 3,400 人台となっており、昭和のピーク時と比較して 6,400 人以上が減少しています。高齢化率も 47%を超え、少子高齢化は加速度的に進展している状況です。その中にあり、「小さなまちの大きな挑戦」をまちづくりのテーマに据え、産業振興のため、住民の幸せのために、町政を進展させてきたところでもあります。



「国指定重要文化的景観」「棚田百選」「つなぐ棚田遺産」に選定されている奥内の棚田

Ⅱ．町農業委員会の組織・活動

松野町の農業委員会組織は、改正農業委員会法施行と同時に改選を行っており、令和 7 年 3 月末が 3 期目の終期となっています。この執筆時（R7 年 1 月）においては、改選に向けた公募期間中であり、新組織の構築に向けた対応がなされているところです。

委員数は農業委員が 13 名、農地利用最適化推進委員が 6 名おり、現状の農業委員の構成は、認定農業者の例外規定の適用により、認定農業者枠からの選出が 4 名、地域推薦が 6 名、自薦が 2 名（2 名とも女性）と、中立的委員として 1 名が選任されています。また、推進委員は、地域ごとの選出区分により地域から推薦を受けた 6 名が選任されています。改選期にあたっては、小さな町でもあるため、他市町と同様、あるいはそれ以上に、委員の選任については苦慮しているのが実情です。

事務局の職員体制は、農林振興課長と兼務の事務局長をはじめ、補佐と職員の計 3 名が在籍していますが、いずれの職員も農林振興課と兼務になっております。

農業施策に対する提言書については、毎年取りまとめることが困難な状況であるため、改選期前の1年を掛けて、農業施策全般に対して意見を集約し、町へ提言を行っています。今回も令和6年11月に、次期委員の活動の後押しとなることも含めて、町理事者に宛てて提出を行ったところです。その内容は、①担い手の確保、育成、農作業の支援、②農産物の減収及び離農対策、③農業所得向上支援、④遊休農地解消支援、⑤農地及び農業用施設維持管理対策支援、⑥補助事業の要件緩和と迅速化、⑦農産物6次化等の取組支援、⑧農業委員会事務局体制の強化、であり、農業施策をほぼ網羅した内容の提言を行うことができました。理事者からも、次年度以降の農業施策へ反映したい旨の回答を得ることができ、農業委員会の活動が町政に直結していることが伺えました。

また、女性委員主催の独自の活動として町内各小学校6年生を対象とした郷土料理教室を開催しています。郷土料理を通じ、地元の食材、農産物を利用することにより、農業への理解、郷土愛を育む活動を継続しています。



町理事者に対して、農業施策に関する提言書を提出し、要望を説明する村田会長（右から2人目）と矢野副会長（右端）

Ⅲ．町農業・担い手の現状

町内にある約650haの農地の内、約400haが水田であり、農地の中心となっています。農業の中心も稲作であり、部分的には、担い手への集積も進んでいます。中山間地域が故に、1枚あたりの水田面積は、耕地整理後でも2,000㎡程度が主体的で、米どころの農作業風景と比較すれば、ミニマムな農業に感じると思います。また、少し山間部に入ると、日本の棚田百選に選定された集落もあるほどです。飯米農家も多く、1農家当たりの耕作面積が小さいのも、本町の水田農業の特徴となっています。

畑の内、約100haは、昭和50年代頃、山々を開墾した開発団地の果樹園等であり、当時は、桃、栗、茶、柚子、桑などが植栽されていましたが、時代の変遷と共に作物が変化してきました。現在は、人口減少、農家の高齢化と共に、耕作放棄地も増加してきており、利活用も含め、町の大きな課題となっています。

その開発団地の再利用と、限界集落の消滅防止等を目的として、「地域再生事業」に取り組んでいます。人口 40 人、高齢化率 60%弱となった町内の限界集落の再生を目的として、県内最大級の養豚事業者が、自らによる農業生産活動、地域の再生活動、人口減少対策、雇用確保対策等に取り組み、その活動が地域全体の再生につながる事業を展開しています。令和 8 年の事業開始を目標に、地域、企業が一体となり、また行政が仲介、後押しをしながら取り組みを展開しています。事業者の生産活動が、ひいては地域の存続につながっていく、あまり例を見ない画期的な実践といえると思います。

町内在住の認定農業者、新規就農者は 28 人であり、年々、高齢化している時代の波は避けられませんが、農業研修の卒業生など、一部、若い農業者も加入しています。



地域再生事業の予定地

上家地地域 須山団地（畑地約 6.4ha 事業面積約 10ha 以上）

IV. 町の担い手育成制度

農業の担い手育成対策としては、国、県事業の利活用に併せて、きめ細やかな町単独事業を展開することにより、農家支援、新規就農者への支援を実践しています。人口規模が少ないことから、町外からの新規就農者の取り込みにも力を入れており、農業希望の移住者の受け皿としては、地域おこし協力隊員制度（農業部門）と、㈱松野町農林公社での農業研修制度を準備しています。

近年の状況は、協力隊員では、平成 26 年度以降、13 名の隊員を受け入

れ、3年間の任期満了で卒業した隊員が6名（R7年3月卒業見込含）、内、定住者が4名になります。また、近隣市町で農業を実践している者が1名おり、松野町内の作業受託も実践しています。農業研修生は、ここ数年では2名が卒業し、どちらも新規就農者として就農しています。現在、協力隊員2名、研修生が1名在籍しており、中には、家族で移住し、ペアで協力隊員と研修生を実践している例もあります。それぞれが違う農業を学び、卒業後に、お互いの農業を協同で補完しあう予定です。

協力隊制度では、町の主要産物である桃（ミッションでは、高級和菓子メーカーに出荷する加工桃を生産）を主軸に据え、野菜、柚子、農作業委託など、本人の希望により、他の産物と組み合わせた営農形態を習得していきます。農業研修制度では、管内の系統出荷も可能で、主力品目であるキュウリの施設栽培を中心に技術の習得を目指しています。松野町を管轄するJAや県の指導機関には、町内で担い手を育成する直接的な研修制度が整備されていないため、公共的な制度としては以上のとおりです。

町内農地の主体である水田を活用した水稻中心の農業も考えられますが、そのみを研修できる場所、機会は、今のところありません。令和の米騒動もあり、米が安定的な収益率の高い品目となれば、水田を有効活用した農業の展開も望めると考えますが、新たに就農することを考えた時、多額の施設、設備に投資をしなければならない品目は、将来設計が難しいもの、と捉えております。



協力隊員の活動状況
女性隊員による剪定作業風景



農業研修生の実習状況
キュウリの収穫作業（上）
定植前作業（左）

V. 担い手確保対策

前述のような制度設計のもと、担い手の育成を実践していますが、そもそも町内には担い手となる人材が不足している状況です。当然、若い農業者になる方もほとんどいない現状であります。

支援制度を構築し、受け入れる組織を整えても、育成する人材がいなければ、結果、担い手不足が解消できない状況に変わりありません。元来、愛媛県最小の町であり、過疎・高齢化が進展した地域のため、移住者の獲得には力を入れてきました。町として協力隊員の募集、移住者の呼び込みは実践してきましたが、移住担当窓口は、農林振興課、農業委員会ではないのが実情です。しかし、移住窓口での相談では、大半が「農業にも興味がある」「できればやってみたい」といった内容がついて回ります。移住担当課だけでは、農業への相談に対応できないし、相談者の意図や本気度も感知することができないのが現実でありました。

そのため、町に体験活動に来た人の中には、こちらの意図と本人の要望とが全く噛み合わず、現場で意見が不一致になるケースも多々ありました。そこで、ミスマッチや、本気度のある人たちを移住フェアの窓口で逃さない、また、多様な農業に関する相談にも対応するため、農林部門の職員も首都圏などの移住フェアに参画するようになりました。

令和4年度からは、農林部門独自で就業フェアに参画し始め、令和5年度から移住担当課と併せて愛媛県主催の移住フェアにも参画することにしました。県主催の移住フェアは、愛媛県内への移住希望者が集まるため、松野町への移住を希望する人と出会える確率も上がり、県のフェアは効果的であると感じました。その場に同席することで、農業、林業に対する多くの相談に対応することができました。

移住者には、場所を特定して相談される方もいれば、やりたいことを受け入れてくれる場所を探している方など、移住先の希望や考え方はバラバラで、千差万別といったところでありました。しかし、どうしても農業をイメージだけで捉え相談している方が多いため、農業部門の担当者が意図を感じ取り、可能な農業像を見せてあげないと、移住に結び付かないのが現実であります。また、移住の決め手としたはずが、「想像と違っている」といった現実もあるため、移住窓口で農業担当が対応することは、お互いにとって有意義なものと捉えております。

令和6年度は、愛媛県主催の移住フェアへの参画が、東京会場3回、大阪会場3回、民間事業者主催の就業フェアへの参画が、東京会場2回、大阪会場2回、総務省関連の協力隊員募集（東京）に1回、全森連関係の林業就業者募集（東京）に1回参画しています。基本的に農林担当から1名の参画ですが、状況により2名、就業フェアには3名が参画している場面もあります。その他、直接、役場に問い合わせがあり、対応する場合もあります。移住フェア等は、休日の開催、また、移住希望者の訪問も、

休日を利用する場合もあるため、対応は勤務時間外でも臨機応変に実践する必要があります。通常業務のほかに、これだけの内容をこなすことは、とても労力のいる業務ではありますが、人材確保の重要な部分でもあるため、管理職から率先して対応している現状です。今年度は、協力隊員2名（林業部門含）、農業研修生1名が新たに就任しています。

愛媛県主催の移住フェア（東京会場）に参加。移住担当課と連携して相談に対応した。



移住フェア（東京会場）で農林担当者が町の農業ミッションについてプレゼン。

VI. 今後の担い手確保に向けて

今まで述べてきたように、愛媛県最小の自治体で、県都松山市から離れた中山間地域である松野町が、移住先として選択されることはなかなか稀なことです。県内で移住者が多い松山市、西条市、今治市、西予市などは、風光明媚な瀬戸内の自然や、肥沃な農地に恵まれ、受入体制のキャパシティも大きく、相談者のニーズにマッチする条件が多いと感じています。反面、松野町では、受け皿の数、受入体制も、比較すれば小さなものを感じられると思います。場所すら知らない方も多く、そんな中で、いかに魅力

を発信しながら、やる気のある担い手候補を獲得するかは大きな課題であります。「小さなまちの大きな挑戦」「住民が主役、地域が舞台」のキャッチフレーズそのままに、「あなたが大切な存在なんです！」「ひとりの移住者が重要なんです！」ということをいかに細やかに説明し、理解、納得していただくかが重要だと思っています。時間も労力もかかる業務ではありますが、そこを手抜きしては、絶対に結果には結びつかないものと捉えています。

今後においても、様々な情報発信も併せ、一人でも多くの希望者と面談、相談し、一人でも多くの担い手に町の農業を支えていただきたい気持ちであります。松野町農業委員会としても、直接的、間接的に担い手確保に関わるとともに、制度設計の中だけでは習得することのできない、営農する上での地域特性や農業者の経験値の伝達、または、地域との結びつきの仲介役など、営農には欠かせない地域コミュニティへの浸透を図っていきたいと考えております。そのことが、地域農業の進展、振興に直結するものと捉え、今後においても、積極果敢に実践したいと考えております。



自己研鑽のために自主研修として先進農業を視察（桃の根域抑制栽培）